平成30年度第1回高岡市介護保険運営協議会議事録

日 時: 平成30年11月27日(火)午後6時30分から

場 所:高岡市役所8階803会議室

(審議・意見交換要旨)

<事務局説明>

- (1) 第7期高岡市介護保険事業計画について
 - 1 第7期計画における目標指標と達成に向けた主な取組みについて

委員

高岡あっかりサポーターという言葉を初めて聞いたためインターネットで検索したがヒットしなかった。まだ登録されていない言葉なのかと思われる。そういった言葉がこの場で使われることには違和感がある。あっかりサポーターとは何か市として考えている姿があるのであればそれをお示しいただきたい。

資料には市方針に基づく自立支援とあるが、資料の中に市方針が記載されていないので分からない。同様に進捗状況欄に自立支援の考え方を強化すると書いてあるが、それについても資料の中に考え方の記載がないため何のことか分からない。

事務局

あっかりサポーターについては、進捗状況欄記載のとおり今年度は認知症サポーター養成講座を強化し、認知症を切り口に意識啓発を図っている。来年度以降は今年度の講座受講者の中から認知症だけでなく高齢者生活支援を行う人づくりを進めたいと考えている。今現在あっかりサポーターは養成していないため、あっかりサポーターという言葉を検索しても出てこない状況にある。

事務局

資料に記載の計画目標等については、第7期高岡市介護保険事業計画を基に作成しており、 ご指摘のあっかりサポーターや市の方針、考え方についてはこの計画に記載がある。新任委員 の方に事前に計画の冊子をお渡しするべきであったが、事務局の不手際である。申し訳ない。 後ほど新任委員の方には高岡市介護保険事業計画の冊子をお渡しする。

委員

新任委員の方には事前に説明が必要だったかと思う。今後、言葉の定義等については共通理解のもとに進めていければと思う。また、市の方針や言葉の定義を、市民に対して分かるように発信することが今後の課題と思っている。

その他の文言や言葉の使い方についてもご指摘があったが、それについてはどうか。

文章的な部分等については、後ほど確認させていただきたい。

委員

要支援、要介護認定者数の増嵩抑制とはどういう意味か。抑制するということは介護認定するのをなるべく避けるということなのか。

事務局

総合事業等の介護予防の取り組みによって元気な高齢者を作っていきたいということであ り、介護認定を抑制するという意図ではない。

委員

資料には平成30年度の要支援〜要介護2までの新規認定者数が半年で852人とあるが、このペースで考えると例年(H271,547人、H281,556人、H291,486人)に比べ認定者数は増加傾向にあるのか。

事務局

H30 年度の新規認定者数については、見込みで計上している。H30.10 末では852 人となっているが、年換算では1460 人余りになると見込んでいる。

委員

昨年から総合事業が開始されたが、総合事業開始前は予防給付を受けていた状態の人に対し、 介護認定申請をしなくてもよいという指導を市が行っていると聞いている。その結果、近隣他 市に比べ、高岡市の要支援認定者数はかなり減っており、必要としているサービスが受けられ なくなった人が多い。認定数抑制のためにそういった指導をしているのであれば、本当に必要 な人を援助できなくなるため、必要な人は支援が受けられるようにして欲しい。

事務局

認定者数を減らすということが目的ではなく、予防事業を強化することにより元気な高齢者 数を増やすことが目的であり、結果的に認定者数が減るということである。

今後、認定者の年齢推移等の分析により、予防事業の効果を考察し、その結果を介護保険運 営協議会においてお示ししたい。

委員

目標数値だけが独り歩きして、現場で活動する人達が介護認定者数を抑制するような働きをすることがないよう、市としてしっかり指導すること、意図を伝えることが必要である。

10人が見て10人とも同じ内容に解釈できる表現をすることが重要。意図が正しく伝わるよう資料の表現を見直したい。

委員

詳細なモニタリングを実施し、適正に認定されているか把握することが重要。介護認定の傾向についても検討をお願いする。

委員

資料には要支援・要介護者の新規認定者数しか記載がないが、総合事業の対象者もおり、その方々の人数も入れるとかなりの数になる。総合事業対象者の重度化予防も大事。認定率が低ければ、健康寿命が延びている、財源抑制に繋がり介護保険制度の安定化になるといった考え方のもと、国は先進事例を示して認定率を抑えることを指標にしている。地域包括支援センターでは一人ひとりの事情をアセスメントし、総合事業へ繋ぐのか、認定申請が必要なのか、高齢者の不利益にならないよう、慎重に判断している。

総合事業開始後、総合事業の受託事業所は従来の予防給付に比べて安い単価で事業をしてくれているが、経済的な面や人材難により総合事業受入を制限せざるを得ない状況になっている。事業所の質の維持、その人にとって必要なサービスを提供する事業所に繋げないというのが課題だと思う。各事業所も色々工夫しているが受け入れを制限せざるを得ない。足りない部分を地域住民の支えの中で拠点や運動の場づくりを進めてはいるが、高岡市の高齢者人数を考えると十分な数の場を作るのは難しい。住民が我がことと捉えて大きなムーブメントを起こさないとなかなか計画の目標に達成することはできない。

委員

担い手をどうつくっていくかというところから7期計画の基本方針であるの人づくりに繋がってくると思うが事務局の意見はどうか。

事務局

人づくりをテーマにした第7期計画が始まって半年経つが、市では色んな形で地域に入り少しでも設置できるように可能性を探っている。一気に目標を達成することは難しいが、少しずつでも裾野を広げ、将来的に目標に届くよう取り組んでいる。来年度以降も経過をお伝えしながら議論していきたい。

委員

行政や事業者だけではムーブメントを起こせない。我がこと丸ごととして市全体で大きなムーブメントにしなければならない。また、そのムーブメントを行政がしっかり把握することが大事。

そういった意味でも、サービスBのモデルとなる地区を早めに立ち上げ、それをきっかけに各地区にも呼び掛けていきたいと思っている。まず、できるだけ早く住民のご理解を得てサービスBを作っていきたい。

委員

少しでも市民が行動を起こしやすいように行政が支援するというかたちを作っていきたい。

委員

先日、自治会と地域包括支援センターとの会合があった。何についての話し合いか明確にされておらず意見の噛み合わない結果になってしまったため、事前にテーマを絞るなどして有意義な検討をできるようにすることで、少しずつでも前進すると思う。自治会、包括支援センターで協力し合っていきたい。

委員

地域と包括で協力していきたいという思いを如何にして実現させるかが重要。

委員

地域密着型サービス事業所の介護職員処遇加算について、未取得の事業所が1か所あるが、 何か理由があって進んでいないのか。

業務効率化の取り組み推進として介護ロボットの活用がもっと進むように働きかけを。

事務局

加算を未取得の1事業所は新しい事業所である。取得できていないことについて、はっきりとした理由は分からないが、事業所と連絡を取り合いながら取得してもらうように努めたい。

事務局

介護ロボット導入事業所において、職員の身体的負担軽減、利用者の満足度向上に一定の効果があった。こういった介護ロボット導入のメリットを事業所に周知し、補助金を活用して介護ロボットを導入するよう勧めていきたい。

委員

介護ロボットは短期的な評価ではなく、長期的に見てどう改善に繋がったかを評価することが大事である。定着しているかの確認をしていただけるとありがたい。

事務局

導入事業所には長期的な効果の検証をしていきたい。

委員

相談員として介護事業所を訪問すると、施設の老朽化が著しい事業所があり、事業所によって設備レベルの差が大きいと感じる。特に入浴環境が気になっており、そういった事業所があることを行政に認識して評価、指導して欲しい。

事務局

利用者の身体状況等からそういった対応をしている可能性もある。疑問に思われた場合は、その場で施設の見解を聞いてみていただけたらと思う。

委員

相談員としてできることには限界があるため、市職員にも現場を確認し、指導していただきたい。

事務局

市職員も現場に同行し、双方のご意見を聞いて、必要な対応をすることは可能。

委員

介護保険の基準を満たしていると、利用者やその家族に自信を持って言えるような事業所で あってほしい。

事務局

改善に向けてどのような方法をとれるか検討するため、気になる事例がある場合は遠慮なく 事務局に伝えて欲しい。

<事務局説明>

(2) 平成30年度保険者機能強化推進交付金について

委員

交付見込金額が3,000万となっているが、どれほどのレベルなのか。低いのか高いのか。

事務局

県内取りまとめ結果によると現時点で高岡市の得点は 492 点。県内平均 462.4 点を上回っている状況である。これは県内 15 市町村中、上から 3 番目の得点となっている。

委員

満点でなかったということはまだまだという風に理解してよいか。

項目数でいうと0点となった項目が5項目ある状態。来年度は0点の項目を減らせるよう検討、調整しているところである。